



## 大阪河崎リハビリテーション大学大学院リハビリテーション研究科開設の経緯

大阪河崎リハビリテーション大学は、1997(平成9)年4月に設置された河崎医療技術専門学校を母体として、2006(平成18)4月に開学した。大学院の設置は、本学を創設した河崎茂前理事長の強い希望であり、当初は第一回生が卒業する時期に合わせて2010(平成22)年4月の大学院設置も検討されていたが、当時の本学の力は学問的にも財政的にも十分ではなく、平成22年を過ぎても大学院設置に至らず、計画そのものもペンドイング状態となっていた。

大学開学五年目となる2011(平成23)年に河崎茂前理事長(1918.07.18-2011.09.16)の逝去により河崎学園理事長を引き継いだ河崎建人現理事長は、本学の基礎固めの時期は学部教育に専念するべきと考え、上好昭孝初代学長、山田龍作第二代学長、亀井一郎第三代学長と共に、リハビリテーション学部リハビリテーション学科のもとに理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻の学部教育の充実に努めた。

この頃は、大学教育の環境が大きく変化した時期でもあった。大学教育界では18歳人口の減少を踏まえた2018(H30)年問題がクローズアップされ、多くの大学で学生充足率が低下し、全国的に見ると約1/3の私立大学が定員割れを起こすようになった。文科省も私立大学のブランディングの重要性を指摘していたが、この方針は、すべての私立大学が存続するとの前提ではないとの考え方と読み取ることも可能であった。それまで急激に増加してきた理学療法士・作業療法士の養成校は、近い将来に供給過多となることが指摘され、2040年には療法士の供給数は、必要とされる療法士数の1.5倍になるとの予想も発表された。また、専門職大学制度がスタートし、これまでの療法士養成のための専門学校が、4年制大学として参入しようとしており、周辺地域においても療法士を養成する大学が増加し、教育の質が問われるようになった。

このような状況の変化を踏まえて、2019(令和1)年4月の大学運営調整会議において、河崎建人理事長から、大学院設置の可能性について検討したいとの意向表明があり、2019(令和1)年5月14日の教授会で大学院設置の可能性について議論された。各専攻からの意見のフィードバックは、総論は賛成、各論は要検討という意見が大勢であった。同年5月15日に亀井一郎学長を座長とする大学院設置検討委員会が開催され、武田雅俊認知予備力研究センター長を座長とする大学院設置準備委員会を発足させることが決定された。2019年6月から、大学院設置準備委員会が開催され、大学院の構想について審議された。委員として武田、亀井、寺山、中村、岡、南、芦塚、喜田。陪席者として小西、山口、佐波、山埜、河瀬を構成員として毎月一回の委員会が開催された。(下線は退職者)

新学舎の建築についても山下設計(株)との相談が進められた。1号館に接するクローバーを撤去してその場所に1号館と同じ5階の建物を建築するとの計画で、山下設計に設計を依頼することになった。基本設計は予定通りに進められていたが、2019年12月の山下設計との話し合いの場で、コロナ禍やオリンピック関係の工事期間の遅れを考えると、2021年3月までの建物竣工は困難との判断となり、2020年3月の申請は先送りせざるを得ないことになった。

2020年度の大学院設置準備委員会は、科目および担当者を検討して、具体的な教育プログラムとカリキュラムを検討する段階となり、設置申請書の作成や科目概要、教員調書、シラバス作成などの実務作業も増加することから、委員の入れ替えを行い、武田、寺山、古井、上島、野村、中村、芦塚、喜田を構成メンバーとする委員会に改組されて、毎月一回の委員会での検討が続けられ、共通科目6、支持科目13、専門科目9の設定と担当教員の配置、教員調書の作成、シラバスの作成などの作業が進められた。

2020年6月1日に山下設計(株)により、基本設計に加えて詳細な設計図が作成され、設計作業はほぼ終了した。その設計図に基づいて、2020年末に建築業者の入札が行われ、2021年1月に鴻池組大阪支社に建設を依頼することになり、2021年2月24日に鴻池組大阪支社との間に契約書を交わされた。クローバーの解体、植栽の移動などが進められ、地鎮祭を執り行い、建設作業が順次進められた。そして、2021年2月4日の文科省担当官とのZOOMでの相談会を踏まえて、3月17日に約2千ページにのぼる設置審の申請書を文科省に提出した。



2021年3月の時点での設置構想案は、以下の通りであった。

1. 研究科名 リハビリテーション研究
2. 専攻名称 認知リハビリテーション学専攻
3. 学位 修士(リハビリテーション医療学)
4. 設置コース A. 認知機能科学コース  
B. 運動機能科学コース  
C. 生活行為科学コース  
D. コミュニケーション科学コース

(園芸療法については別個のコースを立てずに、AとCの科目の中に、園芸療法などの履修ができることを明記する)

2021年5月26日にメールにて文科省設置審からの一次審査の結果が送付されてきた。一次審査の結果は大変厳しい内容であり、「警告」の表示と共に、合計19項目に及ぶ是正事項と改善事項が列挙されていた。是正事項とは、補正の申請書で適切に改善されていない場合は認可されないというものであり、一か月後の締め切り日までに少なくとも全ての是正項目に適切に対応することが求められていた。

#### 設置審から指示された是正事項・改善事項

1. 認知リハビリテーション学について、説明が不明瞭であり学問分野としての定義がなされていない
2. 認知リハビリテーション学の学問としての妥当性について疑義があるため、養成する人材像や三つのポリシーの妥当性を判断することができない。
3. 受け入れを想定している入学者は、主としてリハビリテーション専門職としている一方で、非リハビリテーション専門職を想定して領域を設定している
4. 地域を主軸とした授業科目が少ない
5. 専攻名称の妥当性を判断できない
6. 学位名称をリハビリテーション医療学とすることの説明が不明瞭である
7. 学位の英語名称について、医療の英訳を Medicine とすることについて説明が不十分
8. 特別研究科目には、必ずしも認知リハビリテーション学に関係しない一般的なリハビリテーションの研究テーマも見られる
9. 領域の名称である「認知・運動機能科学」「認知・生活機能科学」「認知コミュニケーション科学」の意味するところが不明瞭
10. 授業科目的単位数について30時間で1単位と、30時間で2単位が混在している
11. シラバスにおける成績評価の方法が出席だけのものもある
12. 学位論文の審査法について主査・副査の役割
13. 研究指導の期間
14. 入学者選抜の方法
15. 教員配置の妥当性
16. 研究指導体制
17. 研究指導補助教員数が満たされていない
18. 図書・学術雑誌が不十分
19. 基礎となる学部の定員が0.71と十分でない

設置審の意見は、「認知リハビリテーション」の学問体系が確立しているとは言えないと判断であり、基本的な構想からの再検討が求められていた。当方の判断と対応は、設置審の意向を尊重して、名称や外形にこだわることなく、柔軟な対応を図る方針とした。すなわち、研究科名と専攻名を、リハビリテーション研究科、リハビリテーション学専攻に修正し、学位を修士(リハビリテーション学)Master of Rehabilitationに修正し、領域名も認知を外した用語に修正し、入学者をリハビリ専門職に限ることに修正する内容で補正の申請書を作成することとなった。その結果、研究科名と専攻名は、大阪河崎リハビリテーション大学大学院・リハビリテーション研究科・リハビリテーション学専攻となり、領域を3領域として、それぞれの領域名を、運動機能科学領域、生活行為科学領域、コミュニケーション科学領域として、必要な変更と修正を加えた書類を作成して、2021年6月24日に補正資料を送付した。

そして、8月25日に文科省からの内部として、認可を「可」とする旨の答申が出される見通しとなったことのメール連絡があった。大変喜ばしい結果の報告であり、本学では教職員に8月27日に報告し、その日の午後14時の文科省HPにて、本学大学院リハビリテーション研究科が遵守事項1項目、助言事項3項目と共に認可されたことが公表された。

そして、2021年8月31日に令和3年8月27日付の荻生田光一文部科学大臣による認可書が届いた。その内容は、大阪河崎リハビリテーション大学大学院・リハビリテーション研究科・リハビリテーション学専攻(M)を入学定員8人、収容定員16人として、令和4年4月1日に開設することを認可するという内容であった。2019年6月から2年余のプロジェクトの成果が認められた時であった。

本学の悲願であった大学院が来年4月に開設されることになった。よりよい大学院教育を目指して今後一層の教職員の努力を期待したい。